# 2027年度 秋吉台国際芸術村レジデンス・フェロー募集要項

「レジデンス・フェローシップ・プログラム」とは、宿泊施設を有する芸術村において、年齢を問わずあらゆるジャンルの国内外の芸術家たちの短期滞在による創作活動を支援するとともに、幅広い層の県民が気軽に芸術文化に触れる機会やアーティストと交流する機会を提供することを目的としたプログラムです。参加が決定したアーティストは、滞在期間中、創作活動とともに、県民を対象にした地域交流プログラムを行っていただきます。

## 1 レジデンス実施期間

第1期：2027年5月7日から2027年7月30日
第2期：2027年9月1日から2027年12月26日
第3期：2028年1月6日から2028年2月29日
期間中、2カ月以内

## 2 募集の対象

下記のいずれかに該当する者（組）

(1) 国内外の助成機関又は団体から助成を受けている芸術家
(2) アーティスト・イン・レジデンス事業により芸術村に滞在した、または採択されたことのある芸術家
(3) 国内外の行政機関、教育機関又は国際交流機関等が推薦する芸術家
(4) 秋吉台国際芸術村アーティスト・イン・レジデンス等選考委員又は秋吉台国際芸術村経営企画委員が推薦する芸術家

## 3 支援内容

次の費用について芸術村が負担します。

(1) 宿泊施設利用料金（芸術村付属の滞在施設）
(2) 施設（制作スタジオ）利用料金 （各種タイプ、広さがありますが、スタジオの割り当ては芸術村で決定します。なお、交流プログラムに必要な施設利用料金も芸術村で負担します。）
(3) 滞在期間中に使用する芸術村の器具利用料金および交流プログラムに必要な諸経費（ただし予算の範囲内とする）
(4) スタッフによるフィールドワークの同行（ただし予算の範囲内とする）
(5) 招聘状の作成（採択者のみ）

## 4 その他条件

(1) 英語か日本語でコミュニケーションができること
(2) 制作風景や作品展示、ワークショップ時の記録物などを秋吉台国際芸術村に提供すること
(3) 県民への芸術文化に触れる機会の提供又は県民との交流を目的とした活動を実施すること
(4) 芸術村の施設を使用して滞在創作活動を行うこと

**5 提出書類**

A. 作品資料（次の①②どちらかのフォーマットで提出。画像と映像の併用はできません）
①作品の映像をまとめた動画ファイルを、YouTube, Vimeo 等のサイトにアップし、URL を添付する。映像ファイルは 1 点のみ、長さは 5 分以内とする。
②作品の画像データ 10 点（画像ファイルは jpg，サイズは長辺最大 2000px，容量は 1 点あたり 1MB 以下）
ファイル名は次のように整理し、別紙様式の作品リストに番号を対応させること。（例：山田太郎_01.jpg, 山田太郎_02.jpg….）

B. 地域交流プログラム及びアウトリーチ・プログラム（地域連携事業）に関する画像データ 4 点（画像ファイルは jpg，サイズは長辺最大 2000px，容量は 1 点あたり 1MB 以下）

C. 創作活動の経歴書（CV）A4 又はレターサイズの PDF 2 ページ以内

D. 助成を証明するもの（2-(1)に該当する者のみ）

E. 推薦状（2-(3)または(4)に該当する者のみ）
推薦者氏名、所属・役職、署名（または記名・押印）、レターヘッドが確認できるものを提出してください。

**6 応募方法**

秋吉台国際芸術村ホームページ内にある「2027 年度フェローシッププログラム」ページから申込フォームに必要事項を記入の上、申し込みを行ってください。
※ 提出書類は 1 つのフォルダにまとめ、zip 形式の圧縮をかけてください。
※ 書類の内容に不備がある場合は受付できませんので、ご注意下さい。
※ 応募資料の返却のご希望には一切応じることはできませんので、ご了承ください。
※ 個人情報の取扱い
応募いただいた内容は、秋吉台国際芸術村レジデンス事業以外の目的には決して使用いたしません。

**7 申請締切**

2027 年 1 月 17 日 23:59（日本時間）必着

## 8 決定時期

2027 年 2 月中旬

決定後、応募者に E メールにて通知します。

## 9 その他

・採択された場合、地域交流プログラム及びアウトリーチ・プログラム（地域連携事業）へご協力いただきます。

・芸術村に至るまでの交通費、滞在費等は申請者の負担とします。

・事業が中止または変更の可能性が発生する場合はその都度協議することとします。

・滞在期間中の交通手段は自転車、或いはバスなどとなります。

・滞在中の食事は、自炊となります。共同キッチンの使用は可能です。

・応募されたアーティスト以外の同行者が同行する場合は、事前にご相談ください。なお、支援内容は応募されたアーティストのみに適用されます。

・グループ等複数人での応募の場合、１組あたり最大２名までの受け入れになります。

## 応募・問い合わせ先

〒754-0511

山口県美祢市秋芳町秋吉 50

秋吉台国際芸術村　事業企画班レジデンス担当

TEL: 0837-63-0020　FAX: 0837-63-0021

URL: https://aiav.jp/　e-mail: air_aiav@aiav.jp

## 運営組織

主催　公益財団法人山口きらめき財団　秋吉台国際芸術村

後援　山口県、山口県教育委員会、美祢市、美祢市教育委員会、山口県文化連盟

## 秋吉台国際芸術村　施設概要

□所在地　　山口県美祢市秋芳町秋吉 50

□設立　　1998 年 8 月 25 日

□本館棟　　ホール、アンフィシアター、研修室 3 室（1 室はダンス仕様）、
　　スタジオ 7 室、ギャラリー

□宿泊棟　　宿泊室、サロン、共同キッチン

□備品　　施設についてより詳しいことはウェブサイトをご覧ください